

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表  
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」を除く)

## 新生児聴覚検査助成事業を実施します

問健康福祉課 ☎(57)4171

新生児聴覚検査は、生まれてまもない赤ちゃんの耳のきこえの状態を調べるもので、赤ちゃんが眠っている間に、自動的に判定を行う痛みも副作用もない耳の検査です。基本的に出産した医療機関で検査ができます。

町では、子育て支援の一助として、平成30年4月より新生児聴覚検査に対する助成を実施いたします。

### 対象者

平成30年4月1日以降に出生した、野木町に住所を有する乳児

### 助成額

上限5千円  
(5千円を超えた額は自己負担となります)

### 契約医療機関

次の医師会に加入している医療機関になります。

栃木県医師会、古河市医師会、  
猿島郡医師会

### 助成方法

【新生児聴覚検査受診票をお持ちの方】  
医療機関にて新生児聴覚検査

受診票を提出してください。検査費用の助成が受けられます。

【新生児聴覚検査受診票をお持ちで無い方、契約医療機関以外で受診した方】

検査費用の全額を医療機関に自己負担でお支払いいただき、後日、町保健センター窓口にて申請書を提出することで対象者に助成金を支給します。  
(必要書類)

①新生児聴覚検査の費用が明記された「領収証かつ」診察明細書

②母子健康手帳

③振込先のわかるもの

④印鑑

## ヘルプカードを作成しました

問健康福祉課 ☎(57)4196

障がいには外見からは障がいがあることがわかりづらい内部身体障がい、聴覚障がい、知的障がい、精神障がいなどがあります。「ヘルプカード」は自分から手助けしてほしいとなかなか伝えられない方が、あらかじめ配慮してほしいことを記入し、日常生活や緊急時等、周囲の人に手助けを求めたいとき

に提示するカードです。支援の必要な方に無料で配布いたしますので、ぜひ、ご利用ください。

「ヘルプカード」は手助けしてほしい人と手助けができる人をつなぐカードです。ヘルプカードの提示がありましたら記載内容に沿った支援をお願いいたします。

⑥障害者手帳をお持ちの方、難病患者、その他ヘルプカードを必要とする方

配布場所 健康福祉課

配布時期 4月2日(月)～

## マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

問住民課 ☎(57)4126

マイナンバーカード(個人番号カード)のお渡しは、役場開庁時間内ですが、平日来庁が困難な方のために、交付業務を行います。

④4月29日(日)9時～12時

⑤所住民課

⑦持参する物 カード交付の案内

⑧ハガキ・通知カード・本人確認書類(運転免許証等)・印鑑登録証(赤い手帳もしくは磁気カード)・住民基本台帳

⑨カード(お持ちの方)